

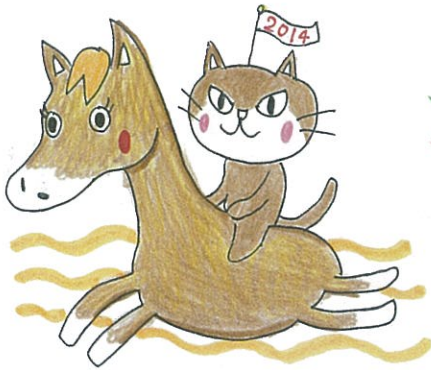


株式会社 郵愛

〒151-8502
渋谷区千駄ヶ谷1-20-6
FAX (0120) 779-783

TEL (0120) 025-315 (自動車保険)
(0120) 025-375 (総合保険)
(0120) 025-915 (がん保険)
(0120) 221-220 (医療共済)

明けましておめでとうございます 新春をお慶び申し上げます



幸をお祈り申し上げます。

決意です。

本年も引き続きご愛顧いただきますとともに皆さまのご健勝とご多

旧年中は株式会社郵愛に対しひとかたならぬご愛顧を賜り、心から御礼を申し上げます。

さて、日本郵政グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況ですが、諸課題の解消により安定した経営が図られ、国民生活のインフラとしての使命を果たされるよう祈念します。

私どもJP労組の保険代理店である(株)郵愛は、組合員の皆さま、

家族の皆さま、退職者の皆さまの「安心と安全の拠り所」として、

相互扶助の精神と組織のスケールメリットを活かした共済商品、「自動車保険」「がん保険」「医療共済マイガード」及び「GLTD(団体長期

障害所得補償保険)」などを、一人でも多くの組合員の皆さまにご利用

していただけるよう、サービス向上に努め社員一丸となって取り組む

株式会社 郵愛

代表取締役 臼杵 博

(株) 郵愛役員体制

代表取締役	臼杵 博
常務取締役	富塚 由
常務取締役	佐藤 正
常務取締役	定光 宏
取締役	前田 敏
取締役	小泉 夫
取締役	新井 寛
取締役	下原 寿
監査役	福岡 晃

※ 郵愛の年末年始の営業(取扱)について ※

1. 郵愛の営業時間(電話等のお取扱時間)

年内最終受付 2013年12月27日(金) 9時~18時
年初受付開始 2014年 1月 6日(月) 9時~18時
※12月28日(土)~1月5日(日)はお休みとさせていただきます。

2. 交通事故の受付

年末年始期間の交通事故報告先
三井住友海上火災「事故受付センター」
24時間対応 TEL 0120-258-365

3. 三井住友海上カスタマーセンター(業務委託先)

○「自動車総合デスク」(新規サポートデスク)
(自動車保険の新規契約・お見積り)
年内最終受付 2013年12月30日(月) 9時~20時
年初受付開始 2014年 1月 4日(土) 9時~17時
TEL 0120-189-282

○「契約変更デスク」
(自動車保険の契約内容変更)
年内最終受付 2013年12月30日(月) 9時~20時
年初受付開始 2014年 1月 4日(土) 9時~17時
TEL 0120-271-889



インターネットでの自動車保険料試算なら、お休み期間も利用可能です。
(「JP労組福祉共済コーナー」から郵愛サイトにお入りください。)

<http://www.jprouso.or.jp/welfare/yuuai/>



医療共済「マイガード」2014年4月制度改定実施

役員勉強会資料

制度改定のお知らせ

1. 掛金の改定

給付金のお支払い状況等を踏まえて、掛金を改定します。

2. 手術保険金（病気・ケガ）の改定

(1) 対象となる手術を従来の「約款所定の88種類」から「公的医療保険制度の給付対象である手術全般（約1,000種類）」に拡大します。

(2) 手術の種類に応じて定めていた支払倍率を「10倍、20倍、40倍」から「入院中以外の手術（外来手術）：5倍、入院中の手術：10倍、重大手術：40倍」に変更します。

改定前

支払対象手術	
入院中以外(外来)	約款所定の手術【88種類】 (含む放射線治療※1)
入院中	
支払倍率	
入院中以外(外来)	手術の種類に応じて 入院保険金(病気・ケガ)の 「10倍・20倍・40倍」
入院中	

改定後

支払対象手術	
入院中以外(外来)	公的医療保険制度の給付対象 である手術および放射線治療※1)
入院中	全般【約1,000種類】※2)
【公的医療保険制度の給付対象であるがお支払いの対象外となる一部の軽微な手術】	
○創傷処理、デブリードマン ○切開術(皮膚、鼓膜) ○骨・関節の非観血整復術等 ○抜歯手術 ○異物除去(外耳、鼻腔内) ○鼻焼灼術(鼻粘膜、下甲介粘膜) ○魚の目、タコ手術(鶏眼・胼胝切除術) ○放射線治療のうち血液照射	
支払倍率	
入院中以外(外来)	入院保険金(病気・ケガ)の5倍
入院中	入院保険金(病気・ケガ)の10倍
重大手術※3)	入院保険金(病気・ケガ)の40倍

※1) 改定前は先進医療に該当する重粒子線・陽子線治療もお支払いの対象に含んでいましたが、改定後は公的医療保険制度の対象外であるためお支払いの対象外となります。(注1) また、公的医療保険制度の対象となる放射線治療については、改定前は放射線の総量が50グレイ(5,000ラド)以上となる場合に限りお支払いの対象でしたが、改定後は総量にかかわらずお支払いの対象となります。なお、改定前後ともに施術の開始日から60日に1回のお支払いを限度とします。

(注1) 先進医療保険金にてお支払いの対象となる場合があります。

※2) 改定前に支払対象であったドレナージ(空気や血液を体外に排出する処置)やレーザーシット等は公的医療保険制度の「手術」および「放射線治療」に該当しないため、改定後はお支払いの対象外となります。

※3) 以下の身体的負担の重い手術について支払倍率を「40倍」といたします。ただし、腹腔鏡・胸腔鏡・穿頭術は除きます。

○がんに対する開頭・開胸・開腹手術および四肢切断術 ○脊髄腫瘍摘出術、頭蓋内腫瘍開頭摘出術、縦隔腫瘍開胸摘出術

○心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈への開胸・開腹術

○日本国内で行われた心臓・肺・肝臓・脾臓・腎臓の全体または一部の移植手術。ただし、「臓器の移植に関する法律」に沿った場合に限るものとし、臓器提供者に対する摘出術はお支払いの対象外となります。

その他の改定項目は『1月6日付ポストライフNEWS号外医療共済「マイガード」』をご覧ください。

変更となる手術の具体例(抜粋)

手術名	手術概要	改定前	改定後(入院中以外(外来):入院中)
皮膚皮下腫瘍摘出術	脂肪腫等の摘出術。	×	○(5倍:10倍)
吸引分娩	自然分娩が困難な場合に器具を使用して胎児を引き出す分娩方法。	×	○(5倍:10倍)
骨内異物除去術(抜釘手術)	骨折手術でプレート等で固定を行った後に、骨癒合が完成してから、プレート等の除去を行う手術。	×	○(5倍:10倍)
白内障手術	水晶体再建術等。	○(20倍)	○(5倍:10倍)
インプラント(歯科)	顎骨にネジを埋め込み、そのネジを土台にして人工歯を装着する手術。	○(20倍)※1)	×

※1) 上顎骨、下顎骨、顎関節血管手術(歯・歯肉の処置に伴うものを除く)の場合。

*医療共済「マイガード」の詳細は『1月6日付ポストライフNEWS号外医療共済「マイガード」』をご覧ください。

連絡先 代理店 株式会社 郵愛 ☎ 0120-221-220

補償内容

1 入院保険金
(病気・ケガ)
 病気 ケガ がん

病気・ケガで入院したとき

入院1日目から、1回の入院(※)につき180日限度で補償します
(通算限度日数は無制限。)

(※)「1回の入院」とは次のいずれかに該当する入院をいいます。●入院を開始してから退院するまでの継続した入院 ●退院後、その日を含めて6ヶ月を経過した日までに再入院した場合でその再入院が前の入院の原因となった身体障害(医学上重要な関係がある身体障害を含みます。)によるものであるときは、再入院と前の入院を合わせた入院



2 入院保険金
(がん)
 がん

がんで入院したとき がんの場合には、①に上乗せ!

入院1日目から、1入院限度・通算限度日数無制限で補償します
(待機期間はありませぬ。)



3 手術保険金
(病気・ケガ)
 病気 ケガ がん

病気・ケガで手術したとき

①入院保険金(病気・ケガ)の「入院中以外の手術(外来手術):
5倍、入院中の手術:10倍、重大手術(※):40倍」で補償します。

*手術の種類によっては回数の制限があったり、傷の処置、魚の目やタコ手術等お支払いの対象とならない場合があります。

(※)対象となる重大手術については、パンフレット14~15ページ「補償のあらまし」をご覧ください。



4 手術保険金
(がん)
 がん

がんで手術したとき がんの場合には、③に上乗せ!

手術の種類により②入院保険金(がん)の10倍・20倍・40倍
で補償します(待機期間はありませぬ。)

*手術の内容・種類によっては、回数の制限やお支払いの対象とならない場合があります。



5 放射線治療保険金
(病気・ケガ)
 病気 ケガ がん

放射線治療を受けたとき

病気・ケガで放射線治療を受けた場合①入院保険金(病気・
ケガ)の10倍で補償します。

*血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回のお支払いを限度とします。



6 先進医療保険金
 病気 ケガ がん

先進医療(※)を受けたとき

病気・ケガで先進医療を受けた場合、先進医療に係る技術料に
応じて①入院保険金(病気・ケガ)の10倍~610倍で補償します。

(※)対象となる先進医療については、パンフレット14~15ページ「補償のあらまし」をご覧ください。



7 重度入院一時金
 病気 ケガ がん

重い病気・ケガで入院したとき

がんと診断された場合、または急性心筋梗塞・脳卒中・脳挫傷・
脊髄損傷・内臓損傷で入院した場合、所定の一時金をお支払い
します。

*症状・治療内容により、お支払いの対象とならない場合があります。



8 特定傷害保険金
(一時金)
 ケガ

特定のケガで治療を受けたとき

傷害事故により、骨折・関節脱臼・腱の断裂で治療を受けた場合、
所定の一時金をお支払いします。



万が一の出費もカバーします!

9 葬祭費用保険金
 病気 ケガ がん

お亡くなりになったとき

病気・ケガで死亡し、親族が葬祭費用を負担した場合、葬祭費用
保険金額を限度に、実際に負担した費用をお支払いします。



10 介護補償保険金
(一時金)
 介護

所定の要介護状態になったとき

公的介護保険制度の「要介護3」以上等の認定を受けた場合、
所定の一時金をお支払いします。



コース別補償金額(保険金額)表

おすすめ!

給付項目	給付要件	コース名	3,000円型	5,000円型	10,000円型
入院保険金	① 病気・ケガで入院したとき		入院1日につき 3,000円 (入院初日から180日限度)	入院1日につき 5,000円 (入院初日から180日限度)	入院1日につき 10,000円 (入院初日から180日限度)
	② がんで入院したとき		入院1日につき 3,000円 (入院初日から無制限) *がンの場合には①に 上乗せして支払われます	入院1日につき 5,000円 (入院初日から無制限) *がンの場合には①に 上乗せして支払われます	入院1日につき 10,000円 (入院初日から無制限) *がンの場合には①に 上乗せして支払われます
手術保険金	③ 病気・ケガで手術したとき	重大手術 ^(※)	12万円	20万円	40万円
	④ がんで手術したとき	手術の種類により 3・6・12万円 *がンの場合には③に 上乗せして支払われます	手術の種類により 5・10・20万円 *がンの場合には③に 上乗せして支払われます	手術の種類により 10・20・40万円 *がンの場合には③に 上乗せして支払われます	
放射線治療保険金	⑤ 放射線治療を受けたとき		3万円	5万円	10万円
先進医療保険金	⑥ 先進医療を受けたとき		技術料に応じて 3万円~183万円	技術料に応じて 5万円~305万円	技術料に応じて 10万円~610万円
重度入院一時金	⑦ 重い病気・ケガで入院したとき		3万円	5万円	10万円
特定傷害保険金(一時金)	⑧ 特定のケガで治療を受けたとき		3万円	5万円	10万円
葬祭費用保険金	⑨ お亡くなりになったとき		30万円限度(実費)	50万円限度(実費)	100万円限度(実費)
介護補償保険金(一時金)	⑩ 所定の要介護状態になったとき		10万円	15万円	20万円

●保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いしない主な場合等については、パンフレット14~15ページ「補償のあらまし」をご覧ください。
●お亡くなりになった場合、上表記載の葬祭費用保険金額を限度に親族が負担された葬祭費用の実費をお支払いしますので、実際に要した葬祭費用の領収書等が必要です。

掛金表・月額

本契約は掛け捨ての1年契約となります。新規加入は、満1歳~満74歳になります。

更新時に年齢群が上がる場合は、掛金が増額となる場合がありますのでご了承ください。()内は前年掛金との差額

掛金は
40%
割引

(※)団体割引20%・損害率による割引25%を適用。

年齢群	3,000円型	5,000円型	10,000円型
1歳~4歳	480 (70)円	770 (100)円	1,550 (220)円
5歳~9歳	420 (10)円	660 (0)円	1,320 (20)円
10歳~14歳	410 (-10)円	650 (-20)円	1,290 (-30)円
15歳~19歳	430 (-30)円	690 (-70)円	1,410 (-130)円
20歳~24歳	510 (-20)円	820 (-30)円	1,640 (-60)円
25歳~29歳	520 (0)円	840 (-10)円	1,710 (-10)円
30歳~34歳	550 (-20)円	900 (-30)円	1,790 (-50)円
35歳~39歳	610 (-50)円	980 (-100)円	1,930 (-200)円
40歳~44歳	680 (-30)円	1,120 (-60)円	2,200 (-130)円
45歳~49歳	840 (60)円	1,380 (90)円	2,760 (190)円
50歳~54歳	1,080 (0)円	1,780 (-10)円	3,540 (0)円
55歳~59歳	1,470 (-10)円	2,410 (-20)円	4,840 (-40)円
60歳~64歳	2,070 (90)円	3,440 (160)円	6,850 (300)円
65歳~69歳	2,790 (180)円	4,640 (300)円	9,240 (610)円
70歳~74歳	3,870 (210)円	6,420 (340)円	12,740 (660)円
75歳~79歳	5,220 (-120)円	8,670 (-210)円	17,170 (-420)円
80歳~84歳	7,180 (-400)円	11,900 (-660)円	23,440 (-1,340)円

●年齢は、2014年4月1日現在の満年齢(中途加入時)となります。
●制度改定に伴い、掛金が増額となっています。
●ご契約期間中途での型変更はできません。また、更新時に増額の型変更を希望される場合は、あらかじめ告知していただきます。